

## 令和5年度秋田県再犯防止推進協議会 議事録（要旨）

### 1 開催日時

令和6年1月26日（金）15:00～17:00

### 2 開催場所

秋田県社会福祉会館 9階 第3会議室

### 3 出席者

委員14名中12名出席

オブザーバー2名

説明者1名

### 4 事務局

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課

### 5 議事等

#### （1）会長等選任

互選により、委員から会長及び副会長を選任。

#### （2）秋田県再犯防止推進計画の概要と指標の推移

事務局から、秋田県再犯防止推進計画（概要）及び秋田県再犯防止推進計画の代表指標等の数値の推移について説明。

#### 【委員からの主な意見等】

##### ＜各機関の取組等について＞

- 刑務所では、協力雇用主を招いての就労支援説明会の開催や、職親プロジェクト関係者からの講話等、住居や就労を確保し仮釈放者を増やしていくための取組を推進している。
- 保護観察所では、12月に開始した「地域援助」等も活用しながら、保護観察終了後でも相談を受けられるような取組を行っている。短期間の仮釈放者の無職率が高くなっているが、実際は就労支援をしても県外移住を見据えて短期的なアルバイト等に就く人もいるため、一概に資料どおりの数値とは言えない。
- 仙台矯正管区では、居住支援法人と意見交換会等を開催しながら、出所者が住宅へ定住できるよう取り組んでいる。今後の開催時には県や市町村の住宅関係部局に協力いただくことがあるかもしれない。
- 地域生活定着支援センターでは、地域包括支援センターや相談事業所等と相談しながら今のところ居住先を100%見つけることができている。入口支援が増えてきているため短期間で居住先を探すことも多々ある中で、受け皿となる場所が少ないのが課題である。

#### （3）取組報告

##### ①再犯防止対策の取組状況一覧について

事務局から、資料により再犯防止対策の取組状況について説明。

**【委員からの主な意見等】**

**<取組について>**

- 出所後支援には、地域包括支援センターをはじめとする福祉関係機関の協力が不可欠である。今後も情報提供や連携は続けていただきたい。
- 障害を持ち、再犯を繰り返してしまう方等に対して法人後見を実施している市町村社協もある。今後そういったケースが増えることを想定して、関係機関は社協とも連携をとっていただきたい。

**②再犯防止相談支援窓口の運営状況等について**

再犯防止相談支援窓口相談員から、当該窓口の運営状況等について説明。

**【委員からの主な意見等】**

**<窓口の運営について>**

- 窓口単体ではなく更生保護施設や保護観察所と連携をとって、例えば就労希望者が協力雇用主までつながるような支援をお願いしたい。

**<窓口の周知方法について>**

- チラシの内容から、設置の目的や効果がイメージしづらい。
- 窓口の名称から対象者がわかりにくく、必要な人の目に留まらない。
- すべての人を対象とするならば、警察署や刑務所など必要な人すべてに行き届くような周知をしてはどうか。

**③地域援助について**

秋田保護観察所から、「地域援助」について概要を説明。

**【委員からの主な意見等】**

**<取組について>**

- 利用者が見たときに県で実施している再犯防止相談支援窓口との住み分けが分かるような一覧や図があれば良いのではないか。
- 生活保護や生活困窮者自立支援事業等の支援機関と連携していったらどうか。

**④令和5年度市町村再犯防止推進担当者会議・研修について（報告）**

事務局から、令和5年度市町村再犯防止推進担当者会議・研修について報告。

**【委員からの主な意見等】**

**<市町村再犯防止推進担当者会議及び研修について>**

- 市町村で不足している基礎的な情報の共有を複数回行うことは大切なことだ。
- 県から市町村に働きかけて、悩んでいる人や支援を必要とする人を掘り起こし、皆で協力して再犯防止をしていかなければならない。
- 顔が見えること、情報共有をして、関係機関を利用していただくことが重要だ。
- 実際に関係機関を見学しその目で見るというのも勉強になるので、次年度以降刑務所見学を取り入れてはどうか。
- 協議会参加の関係機関同士や県と市町村間等においては、連絡頻度が少なく普段から

意見交換をする機会が少ないように思うので、それぞれの力が有効活用される情報共有の方法があれば良い。

#### (4) 令和6年度の協議会について

事務局から、令和6年度の協議会の開催方針について説明。

##### 【委員からの主な意見等】

##### <情報提供等>

- 再犯防止推進事業は北海道・東北ブロックで秋田県が唯一実施している事業である。令和7年度からの新しい計画の策定に向けて、地域・家庭福祉課だけではなく県や市町村の様々な関係部署に引き続き協力いただいて、いい計画ができればと思う。
- 保護司の充足率は96%ほどで、社会を明るくする運動等の活動のほか、今は若い世代が入るように取り組んでいるところである。再犯防止相談支援窓口には保護観察を終えた人がお世話になることもあろうかと思うので、前述の活動に限らず、利用が増えるよう保護司会としても全面的に周知に協力したいと思っている。
- 更生保護全般に関して紹介しているホームページがあるので是非ご覧いただきたい。
- 東北地方更生保護委員会では満期釈放対策について方策を練っているところで、更生緊急保護に関しては令和5年12月から矯正施設に入っている中から申し出ができることとなった。すでに二十数名の申出があり、秋田県に戻りたいと言っている方もいる。今後は満期釈放の方への支援についても皆様から協力いただきたい。
- 県関係各課も交えて協議会を開いていることは素晴らしい。今後も秋田県が先頭に立って東北管内を牽引して行ってほしい。
- いただいた貴重な情報や意見を素早くやりとりできるシステムを構築したほうが良い。

## 6 閉会

以上